1 目標

- (1) 運営について
 - ア 当連盟は柔道及び剣道の愛好者をもって組織されたものである。したがって会の運営に当たっては、会員の意見を尊重し、法人法・定款・一般社会通念に則った民主的合理的な運営を図る。
- (2) 活動について
 - ア 柔道及び剣道の理法を正しく受け止めて研修練磨に努め、心身の鍛錬、健康の保持増進を図り、 武道の発展に努めるとともに、人間形成の道を求めて社会貢献に寄与する。
 - イ 将来を担う青少年の心身の鍛錬、健全育成に努めるとともに、反倫理的と受け取られるような行 為は厳に慎み後継者の指導育成に努める。

2 重点施策

組織の整備と会員の拡大

- (1) 連盟公文書の整理保存と登録会員の確認及び会員の拡充に努力する。
- (2) 予算の適切な執行とホームページによる情報公開を実施する。
- (3) 移行法人である当連盟規定の公益目的支出計画に則り、管理費を節減し効率的な運営を実施する。
- (4) 諸事業での各役員・理事の役割分担を明確化し、後任の役員に確実に引継ぎできるようにする。

3 事業の実施

- (1) 柔道剣道振興事業
 - ア 今治地区柔道剣道大会(先覚者顕彰)の実施 当連盟の最大行事である大会を主催し、柔道剣道の振興及び青少年の健全育成の一助とする。
 - イ 柔道・剣道の各大会等への補助と支援 当連盟主催大会も含め、柔道と剣道の各大会等への補助を行い、武道大会を通して武道の振興 及び青少年の健全育成を図る。
 - ウ 各地区武道大会等の開催の奨励と支援 地域に根ざした武道の振興発展を促進するために、柔道と剣道の各地区大会等を奨励し、当連盟 が各地区の武道大会等に協力し支援する。また、各地区の武道活性化に尽力する。
 - エ 武道講演会の開催 武道は文武不岐の修行が大切であり、実技と理論、精神の鍛錬が重要である。会員等の識見を高 め武道の振興発展に寄与するため、各界の著名な指導者を講師に招聘し、会員の研修を行う。
 - オ 鏡開き式の実施 武道修行の出発に当たる新春恒例行事として開催し、一年間の健康を祈念して稽古始めを行い、 武道を通しての連帯感を深める。
- (2) 土地の賃貸事業

当連盟名義の土地(今治市別宮町5丁目)に関して、愛媛県(警察宿舎)との賃貸契約を確認し 健全なる運営を行う。

4 その他 当法人の趣旨に基づき、斯道発展に寄与する行事の推進、他団体との連携を強める。